

 市 章	大津市公報	令 和 8 年 9 月 1 日 号 外 （第 57 号）
		発行所 大 津 市 役 所 発行人 大 津 市 毎月1日、15日（休日の場合は翌日）発行

目 次
○ 条 例
50 大津市議会意思決定条例の一部を改正する条例…………… 1

条 例

大津市議会意思決定条例の一部を改正する条例を公布する。
令和8年9月1日

大津市長 佐 藤 健 司

大津市条例第50号

大津市議会意思決定条例の一部を改正する条例

大津市議会意思決定条例（平成29年条例第24号）の一部を次のように改正する。

別表第1項の表地方自治法（昭和22年法律第67号）の部18の項中「第243条の2の8第12項」を「第243条の2の9第12項」に改め、同部19の項中「第243条の2の8第8項」を「第243条の2の9第8項」に改める。

附 則

この条例は、令和8年9月24日から施行する。